



モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンでの企業の脱炭素経営を普及・高度化し、脱炭素化と競争力強化を図ります。

1. 事業目的

グローバルにESG金融が拡大する中、バリューチェーン全体の排出量が企業価値に影響し得ることから、中小企業を含むバリューチェーン全体での企業の脱炭素経営（気候変動対策の観点を取り込んだ企業経営）を普及・高度化し、企業の脱炭素化による競争力強化を図る。これにより、国内外からESG金融を呼び込み、我が国における「経済と環境の好循環」の実現を目指す。

2. 事業内容

以下の事業を有機的に連携させながら実施し、脱炭素経営の取組を中小企業を含むバリューチェーン全体の企業の経営や実務に落とし込むとともに、その取組が評価されるために必要な環境整備を行う。

（1）バリューチェーンの脱炭素化促進事業

- ① バリューチェーン全体での脱炭素化促進情報発信支援事業
- ② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業
- ③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

（2）中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

- ① 地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業
- ② バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

（3）排出量算定・データ共有の基盤整備事業

- ① 「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

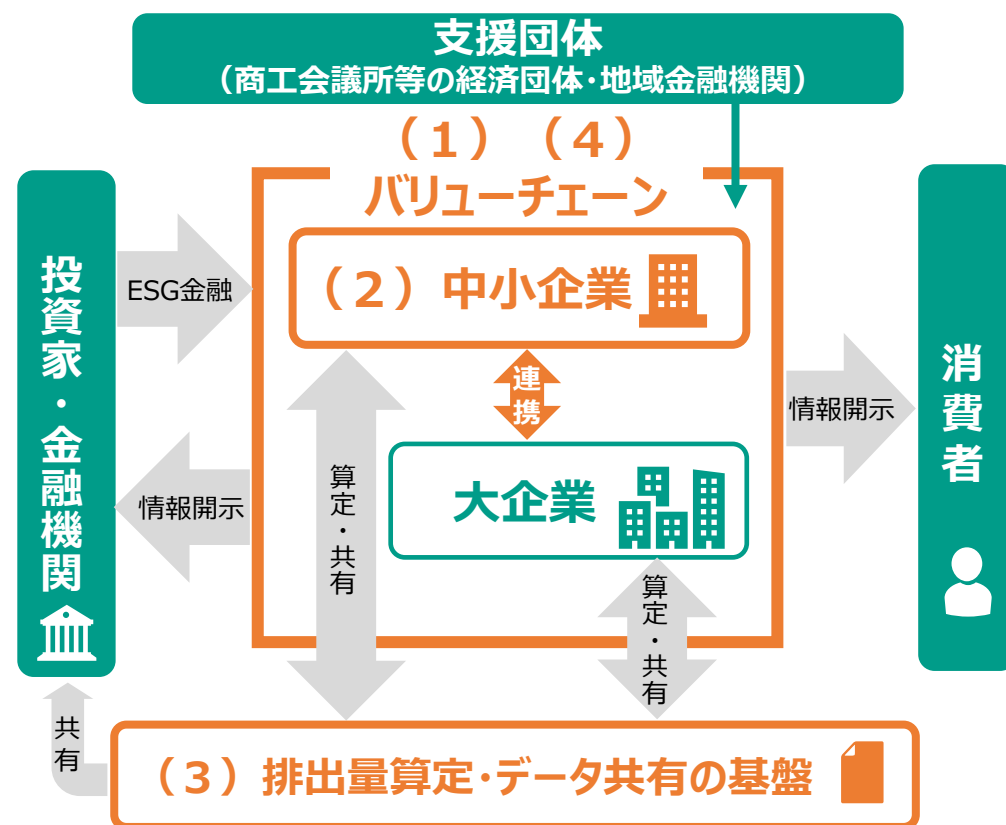
（4）バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築事業

- ① バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築事業
- ② 新たな事業モデルの水平展開に向けた方法論整備

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和8年度～令和10年度

4. 事業イメージ



中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業のうち、 (1) バリューチェーンの脱炭素化促進事業



モデル事業支援やガイドブック拡充、情報発信により、バリューチェーンにおける企業の脱炭素化への支援を図ります。

1. 事業目的

バリューチェーン全体の脱炭素化に向けて、自社以外の排出削減努力を自社の排出量に反映できる1次データの活用、製品・サービス単位での排出量算定・表示方法の検討・普及、及び国内外の取組状況に関する情報提供が必要。また、脱炭素化実現に向け、環境課題と関連の深いサステナビリティ課題の統合的解決を実現する企業経営も求められている。このため、国内外の動向調査や情報発信、1次データ活用に関するガイドブック等の拡充、モデル事業による業界ルール整備及び人材育成の促進、グリーン製品・サービスの需要創出の取組等を通して、バリューチェーンの全体の脱炭素化を促進し、企業の脱炭素化による競争力強化を図る。

2. 事業内容

① バリューチェーン全体での脱炭素経営促進情報発信支援事業

バリューチェーンにおける自社以外の削減努力を自社の排出量に反映できる、1次データを活用したScope3排出量の算定方法を検討・拡充し、1次データを活用した算定・開示の普及を促進するとともに、バリューチェーン全体での脱炭素化促進に向け、各種事業の取組成果や、各国、他省庁や民間の取組を含めた幅広い情報発信を行う。

② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業

国民が脱炭素に資する製品・サービスを選択できる社会の実現に向けて、製品・サービス単位での排出量（カーボンフットプリント：CFP）を算定・表示するモデル事業を実施し、業界のルール整備、地域の人材育成等を通して、CFP算定・表示の普及を目指す。また企業の脱炭素投資促進のため、デコ活とも連携の上、デマンドサイド（消費者・官民）に対するグリーン製品・サービスの需要創出に向けた取組を行う。

③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

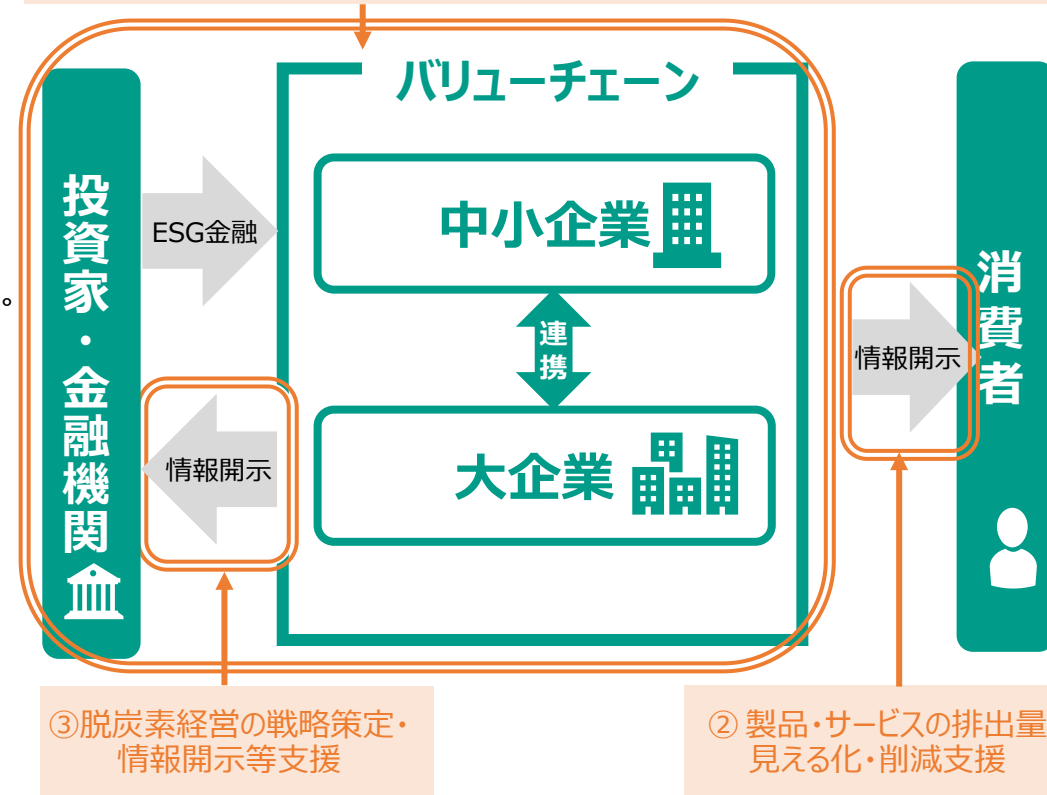
継続的な脱炭素取組に向け、環境三分野等の統合的解決を実現するためにガバナンス、リスク管理や戦略策定等のあり方について、国内外動向及び事例調査やモデル事業等を実施し、その知見や成果を踏まえたガイドブック等を拡充する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和8年度～令和10年度

4. 事業イメージ

① バリューチェーン全体での脱炭素経営促進情報発信支援



お問合せ先： 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 03-6205-8277
自然環境局 自然環境計画課 生物多様性主流化室 03-5521-8150

中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業のうち、 (2) 中小企業向け脱炭素経営実践促進事業



中小企業との接点を持つ事業者及び支援機関向けにモデル事業による支援を行い、バリューチェーン全体及び地域ぐるみでの脱炭素化を図ります。

1. 事業目的

中小企業にも脱炭素経営が求められる中、中小企業個社では脱炭素化の意義・メリットや具体的に取り組むべき内容が分からない、取組についてどこに相談したら良いか分からない、といった企業が多数存在。このため、地域ぐるみでの中小企業支援体制構築による地域全体の機運醸成、脱炭素経営取組支援や人材育成とその横展開、あるいはバリューチェーンを構成する取引先企業へのエンゲージメントの推進や業界共通ガイダンス等の整備を通じて、「知る」「測る」「減らす」の3ステップに沿った、企業の脱炭素化による競争力強化を図る。

2. 事業内容

① 地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業

普段から中小企業との接点を持っている地域金融機関・商工会議所等の経済団体等と地方公共団体が連携し、地域内中小企業の脱炭素経営普及を目指す。地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築に際し、各地域で主体的に取り組を進めるための基盤整備や、支援体制の横展開を進めるため、体制構築を支援する地域の取組への支援、横展開取組への伴走支援、過年度に支援した地域のフォローアップ、脱炭素支援に関する資格制度の運用等を通じて、各地域の中小企業の脱炭素化を先導する地域人材の育成や体制構築の更なる促進を図る。

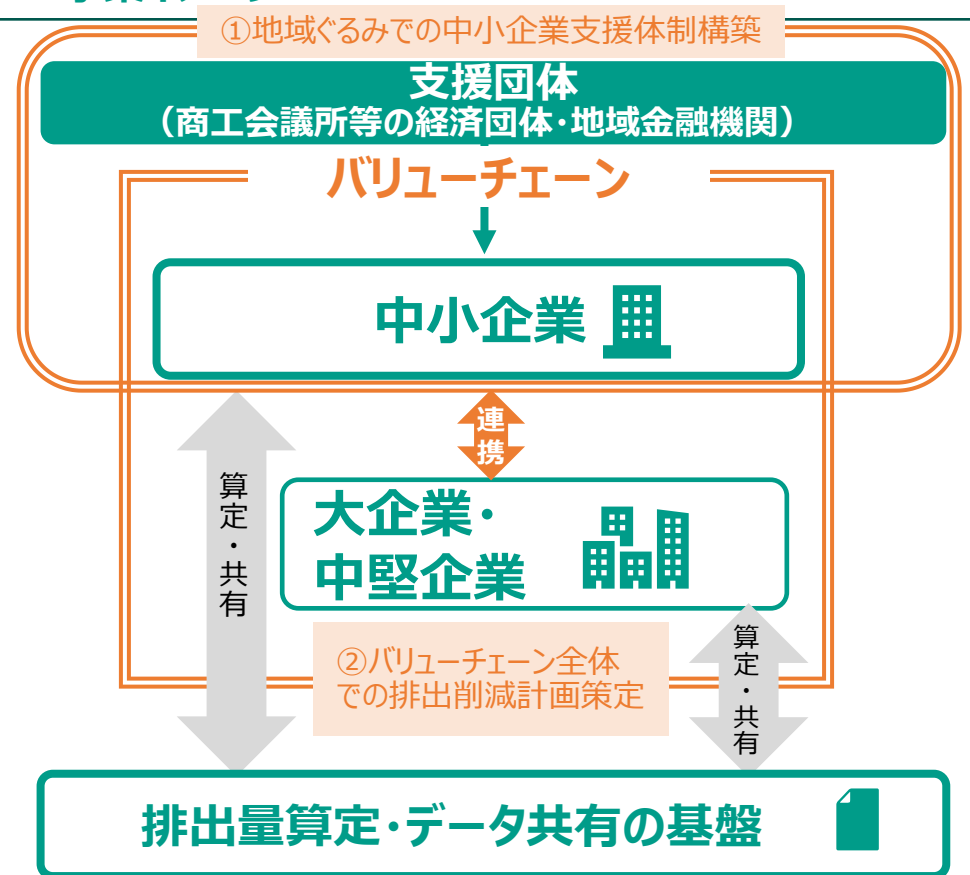
② バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

自社とその取引先企業が連携して行う取組（エンゲージメント）に関するモデル事業を通じ、業界共通のScope3算定・1次データ取得ルールや、エンゲージメント方針等のガイダンスの整備を進める。また簡易なScope3算定や、バリューチェーン上でのデータ連携のための基盤整備を進め、取引先企業と連携した削減計画策定及び、削減取組検討に向けた支援を促進する。これらを踏まえて、バリューチェーン全体で排出削減を進める上での技術的なポイントや事例をまとめたガイドブックを改定する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和8年度～令和10年度

4. 事業イメージ



中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業のうち、 (3) 排出量算定・データ共有の基盤整備事業



算定報告公表対象外事業者も含めて使用できるよう機能追加により、使用者の利用価値を向上させた基盤整備改修を図ります。

1. 事業目的

排出量情報を共有するためのプラットフォームや共通フォーマットがなく、企業間で排出量情報を共有するのに手間がかかっている。このため、排出量算定及びデータ共有・報告のための基盤を整備し民間の算定ツールとの連携を行い、大企業・中小企業ともに排出量算定及びデータ共有・報告がし易い環境を整備する。また、企業価値創造に繋げるため、削減に貢献した取り組み、国際認証の取得状況、サステナビリティ開示等の取組状況を掲載する。

2. 事業内容

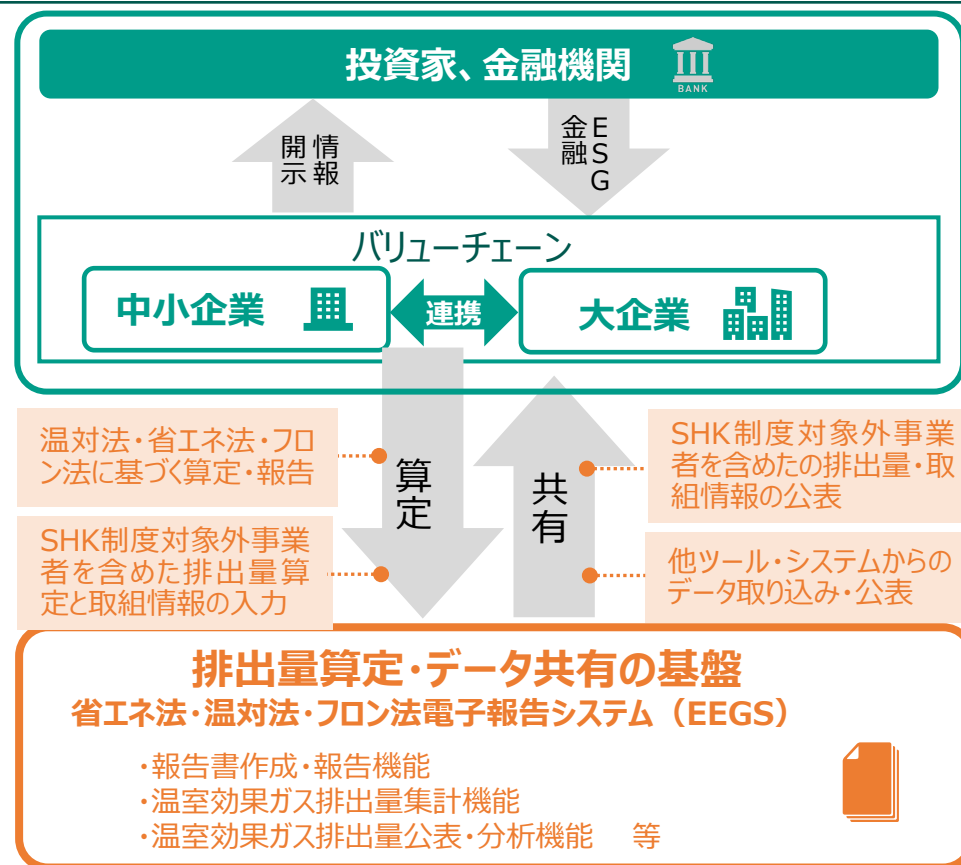
① 「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

- 温対法等に基づく報告と温室効果ガス排出に関する情報の統合管理を目的とする「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」(EEGS)について、保守・運用や問合せ対応を行う。
- 排出量算定・データ共有に係る企業ニーズの高まり等を踏まえ、以下の改修を行う。
「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」(SHK制度)の見直しを受けたアルゴリズムの変更・追加EEGS外のGX関連システム及び各種算定ツール・システムを用いて算定した排出量等のデータをEEGSに取り込み、EEGS上でそれらを公表する機能の追加等を行う。
- 企業・投資家・金融機関のニーズ等も踏まえつつ、排出量情報プラットフォームの在り方を検討するとともに、EEGSの利用価値を向上するための方策や機能拡充等について検討を行う。
- 中小企業の報告件数と任意報告の件数の増加に向けて、EEGS機能の認知拡大に加え、事業者のニーズも踏まえた、取り組みの見える化に向けたEEGSの改修、データ関係拡大等を進める。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和8年度～令和10年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 地球環境局 地球温暖化対策課 03-3581-3351
地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 03-6205-8277

中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業のうち、 (4) バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築事業



バリューチェーン上の大企業と中小企業の連携による再エネ導入モデルを構築し、バリューチェーンの脱炭素化を図ります。

1. 事業目的

従来のPPA事業では、一定の事業規模や長期の与信を必要とすることが多く、中小企業において自社の温室効果ガス削減対策として再エネを活用するにあたり課題となっている。このため、バリューチェーン上の大企業と中小企業との連携により、規模や与信等の事業上の課題を解消し、PPA事業による再エネ導入を加速化する新たな導入モデルを構築し、バリューチェーンの脱炭素化を図る。

2. 事業内容

① バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築事業

大企業が自社のバリューチェーン上の中小企業を多数束ね、PPA事業者とともに一括で事業化することで規模の課題を解消するとともに、よりエンゲージメントを深め、脱炭素投資として資金拠出することで与信の課題を解消し再エネを最大限導入する新たなモデルを構築する。

② 新たな事業モデルの水平展開に向けた方法論整備

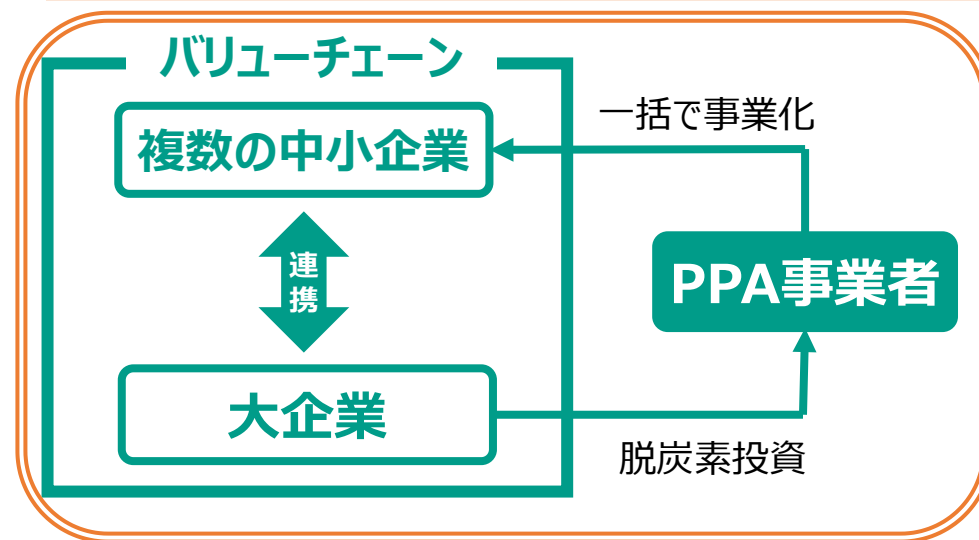
①で得られた成果から、新たな再エネ導入モデルとして広く普及させていくにあたり必要となる項目（バリューチェーン全体での与信の見極め、大企業による資金拠出の在り方等）を分析し、新たな事業モデルとして水平展開するための方法論を取りまとめる。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和8年度～令和10年度

4. 事業イメージ

① バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築



② 新たな事業モデルの水平展開に向けた方法論整備

お問合せ先： 地球環境局 地球温暖化対策課 03-3581-3351
地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 03-6205-8277